

(参考資料)

養豚経営安定対策事業の概要

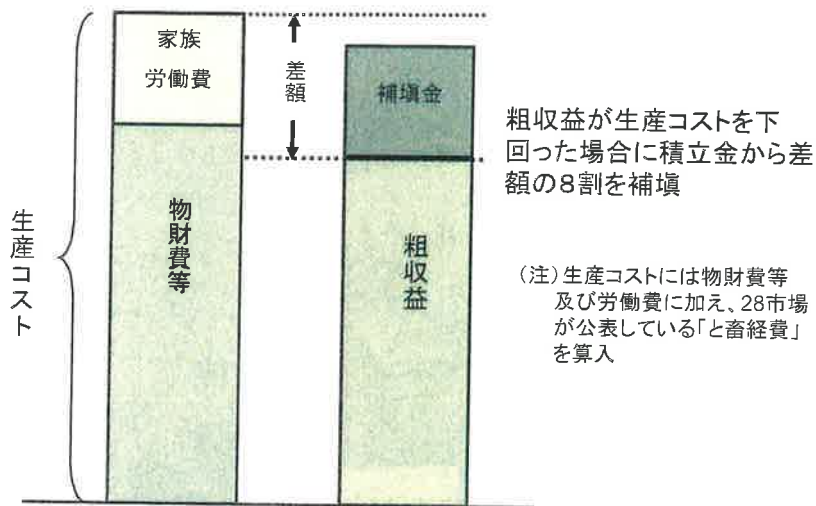
- ・ 養豚経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填。粗収益と生産コストは四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。
(平成22～24年度は、四半期ごとに枝肉価格と保証基準価格の差額の8割を補填。)
- ・ 平成25年度より、一部推計値を用いて概算払を実施。

《事業の内容》

- ① 積立割合 生産者:国=1:1
- ② 補填割合 粗収益と生産コストとの差額分の8割
- ③ 対象者 養豚経営者(耕畜連携、エコフィードの活用等の取組に努めようとする者(大企業は除く))

《1頭当たり積立金》 《うち生産者負担金》
25年度 2,000円/頭 (1,000円/頭)

《25年度予算額》 100億円
《24年度補正予算額》 157億円



平成23～25年度補填金単価(単位:円/頭)

	平成23年度		平成24年度				平成25年度
	第1～3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期 (概算払)
補填金単価	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし

出典：農林水産省畜産部「畜産をめぐる情勢(平成25年7月)」より